

# はーとめーる

第 45 号 (平成 27 年 12 月 1 日発行)

## いのちの大切さを考え、 被害者支援の理解を深める

犯罪被害者等基本法が成立した 12 月 1 日以前の 1 週間が犯罪被害者週間と定められ、その間、当センターでは犯罪被害者等が置かれている状況について、社会の理解が深まることを目的とした活動を積極的に推進しています。

### 性暴力被害者の姿を伝える

11 月 21 日、同志社校友会新島会館において大藪順子氏による講演「立ち上がる選択～性暴力被害者が生きやすい社会を目指して～」を行いました。京都市と当センターとの共催で、犯罪被害者の置かれた実情や被害者支援の必要性を広く一般の人に知ってもらい、支援の輪を広げるための催しでした。



大藪氏は、平成 11 年に自宅で就寝中にレイプ被害に遭い、1 年半ほど鬱状態におちいったのち、「同じように傷つき、生きていく人たちの姿を伝えたい」との思いから、写真プロジェクト「STAND：性暴力被害者達の素顔」を発表し、約 2 年かけてアメリカとカナダで男女 70 人を撮影、取材されました。ご講演の冒頭に、性暴力という誰しも先入観があるとの指摘がありました。「性暴力に遭わないために注意すべきこと」、「被害を防止するためにはどうすべきか」に焦点が当てられると、「被害者の注意が足りなかった＝注意しなかった被害者も悪い」という点に結び付いてしまう。そうではなくて、まず、「誰が暴力を振ったのか、誰が犯罪を犯したのか」という点がぶれてはいけない」、「加害者の意思でしか暴力は起こらない」という当たり前のことをしっかりと認識したうえでないと、「社会全体で被害者を支えるということはできない」のだと、被害者支援のぶれてはいけない核心を深く刻み込むこととなりました。

そして、「被害者という肩書の裏には一人の人がいることをきちんと見据え、その人たちにしか言えないこと、できないことがあり、その人たちの受けた苦し

みが、他の人に希望を与える大きな力となるということを感じていただきたい」という呼びかけは、大藪氏の力強い意思で満ちていました。

ご講演に続くプログラムでは、山内幸代氏によるピアノ演奏があり、心に響くピアノの音色に聞き入りました。また、同時開催した写真展では、勇気を奪い立たせ、自ら立ち上がり、カメラの前に立たれた被害者の方々の写真が、被害に遭うことが自分には関係がないことではなく、普通の人たちが日常で遭っている犯罪であり、誰もが遭遇する可能性があるということを強く訴えかけていました。

### 啓発パネル展を開催

11 月 16 日から 19 日まで京都市役所前地下街ゼスト御池、11 月 20 日から 12 月 1 日まで京都市役所正面玄関において、今年も「犯罪被害者週間啓発パネル展」を開催いたしました。行政や警察による犯罪被害者等を支援するための施策や、京都府内の中学生・高校生を対象として行われた啓発事業「いのちを考える教室」の紹介展示、ご遺族の話を聴いた龍谷大学付属平安高等学校生徒による一行詩の展示などを行いました。このパネル展が、犯罪被害者等を皆で支える温かい社会への第一歩となるよう願っています。





## 犯罪被害者週間京都大会を開催

11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間に先がけて、11月14日に犯罪被害者週間京都大会が京都産業大学むすびわざ館2階ホールで開かれました。近年、少年による凶悪犯罪や子どもが被害に遭う事件が後を絶たない中、少年犯罪の被害者への途切れることのない支援について、基調講演やパネルディスカッションが行われました。

開会にあたり主催者である内閣府犯罪被害者等施策推進室長安田貴彦氏、京都府知事山田啓二氏、京都府警察本部長坂井孝行氏からそれぞれ挨拶がありました。

次に「途切れない支援の重要性」と題して基調講演をされた土師守氏は、平成9年に起こった神戸連続児童殺傷事件の被害者である児童の父親で、事件当時の被害者心理について言語に絶する苦痛と悲嘆、絶望感、不安と恐怖、不信感などについて語られました。とりわけ、事件当初、3名の警察官が家族に寄り添い、平常心を失いかけた被害者家族を支えてくれたことを述べられ、犯罪被害者に寄り添うことの大切さと継続した支援の必要性を特に強調されました。

基調講演の後、京都府における犯罪被害者支援の現状や活動の紹介を京都府犯罪被害者支援コーディネーター内藤みちよ氏と当センター事務局長富名腰由美子

氏が報告しました。

次に行われたパネルディスカッションでは、当センター副理事長の山下俊幸氏がコーディネーターとして、パネリストには弁護士の安保千秋氏、関西学院大学教授の池埜聡氏、京都府警察本部子どもと女性を守る対策室長（前京都府警察本部犯罪被害者支援室室長補佐）西田勝志氏がそれぞれのお立場から支援の現状やそのあり方などについて発言されました。

引き続き、クロマティックハーモニカ奏者の錦織のり子氏の独奏ならびに京都府警察音楽隊の吹奏楽が演奏され、気持ちがほぐれたのち閉会となりました。



## 犯罪被害者等支援で木津川市と協定

平成27年10月23日、木津川市中央交流会館「いずみホール」において、河井規子木津川市長と大谷實京都犯罪被害者支援センター代表理事は、犯罪被害者等の支援に関し、相互に連携・協力を図るための「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」に署名、調印しました。当センターと協定書を締結した自治体は、平成25年1月9日に締結した八幡市、平成26年12月11日の京田辺市、平成27年7月17日の久御山町に続き、木津川市は4例目となります。協定により、市とセンターが犯罪被害者等の情報を共有することが可能となり、被害に遭ったことで必要となった行政手続きや心のケア等の支援がスムーズに行えるようになりました。

協定書調印式に引き続き、記念講演会を開催しました。京都交通事故被害者の会古都の翼代表中江美則氏から「深まる苦しみ…ひろがる傷口」と題してご講演いただきました。中江氏は平成24年4月23日、亀岡市で起きた交通事故により、ご親族を亡くされました。

遺族として生きていく非情な選択を強いられ、悲しみの表現者だとしてご自身を捉えられているそのご講演は、「悲しみ、苦しみ、怒り、憎悪、そして絶望」と続くご遺族としての闘いそのもので、胸に迫りました。生涯を通じて逃れられない被害の苦しみに対し、改めて、被害者支援のために何ができるのかを深く考えさせられました。



当センター理事  
前 事務局 長

## 宮井久美子さんの思い出…

宮井さんの思い出は…

一つ目は、宮井さんは、ボランティアを体現されたような人で、いつも「お助けしないと…」と思わずにはいられない人でした。最初の出会いは、平成9年の京都犯罪被害者支援センターの創設準備の頃でした。お会いした後、事務局業務に関する難しい局面—資金のことや組織運営のことでしたが—に陥った時、夜に電話をいただくことが常でした。参考意見を申し上げることが多かったのですが、その後多くのことはご自身で解決されていました。どれ程お役に立ったのかは分かりませんが…、それでもまた電話をいただきました。

二つ目は、よく「平井さん、それは当然ですよ。」とおっしゃいました。ネットワーク全国研修会（京都）の時のことでした。イギリスの被害者支援組織 VS のヘレン・リーブス氏が講演のために来洛されました。休日の夕食を一緒にすることになったので、同席を頼まれました。犯罪被害者支援に関する知識が乏しい小生が「何故私が同席するのですか。」と尋ねると、「当然平井さんも同席ですよ。」と言われて一緒にしたことを思い出します。また、平成18年の全国被害者支援ネットワーク理事に就任する時でした。この時も「平井さん、当然ですよ。」とおっしゃいました。その後副理事長、理事長に就任することになったのですが、その度毎に「平井さん、当然ですよ。」と言われていました。宮井さんには小生の行く先を見通されていたのかなと不思議に思った次第です。

三つ目は、嬉しかったことです。宮井さんが犯罪被害者支援特別栄誉章をご受章になり、警察庁長官と小生が壇上で連名表彰をさせていただいたことです。またオムロンヒューマン大賞を受賞され、同席させていただいたことです。まさにボランティアを体現され、犯罪被害者支援の模範を示された姿でした。

宮井さん、大変お世話になりました。これからも京都犯罪被害者支援センターの活動を見守っててください。

全国被害者支援ネットワーク理事長

京都犯罪被害者支援センター副理事長 平井 紀夫



平成27年9月12日  
宮井久美子さんお別れの会  
(平成27年7月3日ご逝去)

## ボランティアの声

### 宮井さんを偲んで

平成19年、私が『犯罪被害者支援者ボランティア募集』に応募し面接をしていただいたのが当時事務局長の宮井さんで、その時が初対面でした。

面接の際、応募したものの法律の知識も無い緊張ぎみの私に終始穏やかな笑みで語りかけてくださり、そのさりげない心遣いに自然と落ち着きを取り戻すことができました。

被害者支援について「人はとにかく上から目線になりがちです。ぜひ同じ目線になることを忘れないでくださいね…」と静かに諭すように話されたことがとても印象的でした。

初心者の私に、支援者として基本的な心構えを丁寧に教えてくださいました。

これまで電話相談、直接支援、講話など支援活動のその時々にご指導と励ましをいただきました。未熟な私が研修や直接支援などの活動の場を与えていただき、体験したことで支援者としての自覚と成長ができたと感じています。

長年にわたり犯罪被害者支援活動にご尽力された宮井さんからの教えを守り、今後も被害者ニーズに添える支援者として研鑽して参りたいと思います。

いつも笑みを絶やさず周囲を温かく包んでくださった宮井さん。その素敵な笑顔はこれからも私たちの心にいつまでも輝き続けてくださると信じています。

(S. N)

### 全国犯罪被害者支援フォーラム2015・ 秋期全国研修会に参加して

全国犯罪被害者支援フォーラム2015・秋期全国研修会が、10月2日から4日まで、東京都港区のヤクルトホール・機械振興会館で開催されました。

開会式典には、秋篠宮ご夫妻が出席され、お言葉をいただきました。被害者は非常に多く、誰にでもありうることで、安全な社会をつくるため、社会全体で支えられるように、など静かにお話くださり、被害者の講演もお聴きになりました。

全国犯罪被害者支援フォーラムは、今回で20回の節目を迎え、全国から相談員だけでなく、被害者、弁護士、法テラス、行政、警察関係、検察関係からの参加者も多く、関心は着実に広がっていると感じました。

性暴力被害者支援ワンストップセンターは、全国に約20カ所開設され、準備中のところも多いようです。京都でも、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都SARA）が8月にスタートし、養成講座が始まっています。観光客や学生の多い京都としても、多職種チームワークサポートが少しずつ広がっています。一人でも被害に悩む方が少なくなるよう、私も努めていきたいと思っています。

(F. Y)





## 北部の拠点準備のためボランティア2期生を募集、養成へ

昨年度に続き、平成28年度北部の支援拠点開設のため北部2期生ボランティアの養成研修（事前研修）を開催しました。7月17日からの開始予定が台風接近のため中止となり7月22日からスケジュールを少し変更して実施しました。福知山市、伊根町、与謝野町から6名の方が参加され、福知山市の市民交流プラザふくちやまにて8月27日までの5日間12講座を熱心に受講されました。そのうち5名の方が継続して研修を受けておられます。

昨年度、同様の研修に参加された舞鶴市、与謝野町からの8名の方は現在、研修生として来春の認定を目指し継続研修をされています。

北部とは、京都府の福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町を指しています。

## インターンシップ研修生の訪問

京都市内にあるノートルダム女子大学の心理学部、人間文化学部の学生さんが、京都府下鴨警察署におけるインターンシップ研修の一環として、8月10日3名、9月11日4名の計7名、当センターに来られました。犯罪被害者支援活動について事務局からの説明のあと、ボランティア2名により各々の相談や支援の体験を聞いていただきました。あいにく裁判傍聴の付添いなどの直接支援がなく、実際の支援の様子を見ていただく事はできませんでしたが、体験談の中で、被害者の心情やボランティアが日頃心がけていることなどはお伝えすることができたのではないかと思います。若い方々に支援について知っていただく貴重な機会になりました。



### 「STAND ー立ち上がる選択」

いのちのことは社・大藪順子著・352ページ・  
本体1500円＋税



アメリカで、フォトジャーナリストを職業にしていた日本人女性が、レイプ被害に遭いながらも、被害から立ち上がり、全米で性暴力被害者の写真プロジェクトを展開する。

体調不良、鬱を負いつつ、裁判では犯人に対し

正当な刑期の要求書を出し、前代未聞の量刑を勝ち取る。自分と同じ被害者の立場や性被害防止のため、仕事の傍ら活動に動き出す。その過程の要所要所で、牧師の娘として育った環境もあり、神が聖書を通して語る言葉を啓示とした活動の場は、次第に表舞台に出ることになる。

自分の向けたカメラの前で、たたずむしかできなかった性暴力被害者の姿は、アメリカ全土で多くの人に勇気と感動を与え、辛い経験があるからこそ、その後の人生を幸せに輝いて過ごすことが可能だと性暴力被害者に気付いて欲しいと著者は願っている。

性被害は、男性に対しても増えている今日、男性にも是非、読んでもらいたい本である。(T.K)

## Leaf mini・LIVING に当センターの記事掲載

突然、犯罪被害に遭って混乱した状況であっても、「そういえば、犯罪被害者支援の団体があったはず…」と当センターを思い出してもらい、早めに相談していただくことが被害からの回復のためにはとても重要です。センターを広く皆様に知ってもらい、犯罪被害者支援に関心を持っていただけるよう、この度、Leaf miniとLIVINGに当センターの記事を掲載いたしました。Leaf miniは地下鉄の駅で、LIVINGは各家庭に無料配布されました。





## 温かいご支援ありがとうございます

<平成27年7月1日～平成27年10月31日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。  
(順不同・敬称略)

### 会費納入者

#### 【正会員】

9名

#### 【個人賛助会員】

30名

#### 【団体賛助会員】

4団体

#### 【法人賛助会員】

3団体

### 寄付者

#### 【個人】

5名

#### 【自動販売機】

10台

## センター活動報告（平成27年7月1日～平成27年10月31日）

### 研 修 月例研修会（7/4、8/1、9/5、10/31）

17期生期別研修会（7/16、8/20、9/17、10/29）

北部2期生事前研修会（7/22、7/30、8/5、8/21、8/27）

北部月例研修会（7/23、8/18、9/16、10/29）

事例検討会（9/5）

全国被害者支援ネットワーク直接的支援実地研修（9/7～10）

全国犯罪被害者支援フォーラム2015、秋期全国研修会（10/2～4）

裁判傍聴研修（10/9）

北部2期生期別研修会（10/28）

### 広 報 街頭啓発活動（7/10、8/19、8/28、9/25、9/27、10/15、10/16、10/23、10/24）

左京区ふれあいまつり（7/26）

会報紙編集会議（10/7）

木津川市との連携協力に関する協定書調印式及び記念講演会（10/23）

### 講師派遣 佛教大学にて講話（7/3）

京都家庭裁判所にて講話（7/7、8/4、9/1、10/6）

京都拘置所にて講話（7/13、8/10、8/27、9/14、10/5、10/30）

名古屋市犯罪被害者等支援シンポジウムパネリスト（10/17）

京都府警察学校専科研修講師（10/19）

### 会 議 近畿各府県警察における犯罪被害者支援担当者等による会議（7/3）

研修部活動（7/4、8/1、10/31）

広報部活動（7/4、8/1、9/25、10/15、10/31）

運営委員会（7/17、8/25、10/8）

全国被害者支援ネットワーク支援責任者会議（7/24～25）

性暴力被害者ワンストップ相談支援センター会議（7/15、9/29）

女性のための相談ネットワーク会議（7/21）

京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会（7/28）

犯罪被害者支援全国キャンペーンワーキンググループ（7/29、8/3、8/4）

配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（8/7）  
理事会（9/8）

全国被害者支援ネットワーク事務局長会議（10/6）

京都市生活安全施策審議会（10/30）

### その他 会計コンサルティング（7/8、8/19、9/24、10/15）

大阪矯正管区長表彰（7/15）

久御山町との連携協力に関する協定書締結（7/17）

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター設立記念イベント（8/8）

ノートルダム女子大学学生インターンシップ研修（8/10、9/11）

全国被害者支援ネットワークマネジメントアドバイザー来局（9/10）

前事務局長宮井久美子さんお別れの会（9/12）

WiLLの会（10/10）



## ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

「年末年始特別キャンペーン」を開催

平成27年12月1日～平成28年1月31日  
書籍類の買取価格が20%UP!

ホンデリングとは、不要になった本を株式会社バリューブックスに売り渡していただき、その買取相当額を認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体にご寄付いただくものです。平成27年12月1日から平成28年1月31日まで「年末年始特別キャンペーン」が開催されます。キャンペーン期間中は書籍類の買取価格が20%UPするほか、書き損じはがきを書籍類と一緒に段ボールに入れてお送りいただくと、1枚につき50円が寄付になります。この機会にホンデリングによるご協力をお願いいたします。

### ★当センターにご寄付いただける方は…

当センターホームページより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入の上、**本と一緒に**段ボールや紙袋に同封（申込書は事務局にもあります）



(株)バリューブックス  
(0120-826-295)に  
電話し、引き取り依頼  
(5冊から送料無料)



活動費用へ



当センターのイベント会場でも回収箱を設置しております。

ご来場の際、1冊だけでも構いませんので、ご不要の本を持参ください。

第16回

## 犯罪被害者支援京都フォーラム 「社会全体で被害者を支えるために」 京都市とともに開催

日時：平成28年2月6日（土）  
13:30～16:30

場所：同志社大学 寒梅館 ハーディーホール  
内容：

基調報告 「高齢者の被害・加害について京都府内の現状と高齢者福祉施策」

京都府警察、京都府、京都市

パネルディスカッション

テーマ「犯罪に巻き込まれる高齢者」

パネリスト：福知山市犯罪被害者支援担当者、  
社会福祉士、精神科医

コーディネーター：京都犯罪被害者支援センター

## 京田辺市にて 公開講座 を開催

日時：平成28年1月28日（木）  
13:00～14:30

場所：京田辺市社会福祉センター

内容：「生命を越すものはない」 児島早苗氏

### ◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる  
会員を募っています。

正会員 年会費 5,000円

賛助会員 個人会員年会費 1口 3,000円  
法人以外の団体年会費 1口 3,000円  
法人会員年会費 1口 30,000円

### ◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく  
随時受け付けています。

振込口座：京都銀行 府庁前支店（普通）3939038  
口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
代表理事 大谷 貴（オオヤミノル）  
郵便振替口座番号：00980-0-128119  
加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、  
税制上の優遇措置が受けられます。お問合せは事務局までご連絡ください。

## 編集後記

みなそれぞれ違う色に色づき美しさを見せてくれていた紅葉もすっかり舞い落ちてしまいました。木々の葉が赤く黄色く色づくためには、夜の「冷氣」と昼間の「日差し」が必要だと聞きます。悩みや苦しみといった、「冷氣」を感じられたであろう被害者やそのご家族の心を柔らかく色づけられるよう、「日差し」のような温かさでありたいと思います。

最後になりましたが、10月から一人の事務局員が加わりました。新たな事務局として努力していきます。よろしく願いいたします。

ホームページもご覧ください  
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
大谷 貴  
事務局 TEL & FAX 075-415-3008  
E-mail kvsc@kvsc.kyoto.jp  
印刷 為国印刷株式会社

お願い：住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。